

## 資料編

---



# 1 計画の策定体制

## (1) 伊豆市環境審議会

伊豆市環境審議会は、伊豆市環境基本条例第17条に基づき、学識経験者や各界の代表者などから構成された本市における環境の保全および創造に関する基本的事項について調査・審議するための市長の諮問機関である。

本計画の策定にあたっては、審議会から計画の基本的な考え方や内容について専門的かつ総合的な意見をいただき、反映させた。

伊豆市環境審議会委員名簿

区 分	氏 名	職・所属等
学識経験を有する者	塩谷 和広	環境省 環境カウンセラー 静岡県 環境学習指導員 公害防止管理者
学識経験を有する者	清木 和子	静岡県環境学習指導員 静岡県地球温暖化防止活動推進委員 学校長期自然体験活動指導者
市長が必要と認める者	梅原 誠	山代表 森林組合副組合長
市長が必要と認める者	大川 武	川代表 釣漁会
市長が必要と認める者	関 富範	海代表 土肥温泉旅館協同組合事務局長
市民代表	飯塚 光代	公募市民
市民代表	栗田 誠一	公募市民
学生委員	大木雄一朗	伊豆総合高等学校
学生委員	遠藤 久恵	土肥高等学校
関係行政機関の職員	川嶋 久実	静岡県 東部健康福祉センター生活環境課長
関係行政機関の職員	榊原 千代美	静岡県 東部健康福祉センター生活環境課長
関係行政機関の職員	山口 一範	伊豆市 市民環境部長
関係行政機関の職員	鈴木 正	伊豆市 市民部長

## 2 計画策定の経過

### 平成25年度

○基礎調査

### 平成26年度

9月 ○市民・事業者の環境保全に関する意識調査（アンケート）

9月5日～26日 ○伊豆市環境基本条例（案）パブリックコメントの実施

12月17日 ○伊豆市環境基本条例 公布

3月30日 ○伊豆市環境審議委員 委嘱状交付

○市長による諮問

○第1回 伊豆市環境審議会 開催

### 平成27年度

6月 ○庁内各課ヒアリングの実施

7月29日 ○第2回 伊豆市環境審議会 開催

8月 ○庁内各課ヒアリングの実施

9月・10月 ○総合計画との調整

11月7日～20日 ○伊豆市環境基本計画（案）パブリックコメント

12月17日 ○第3回 伊豆市環境審議会 開催

2月 2日 ○市長への答申



委嘱状交付式



学生委員の遠藤久恵氏デザインのキャラクターです

### 3 市民・事業者意見の反映

#### (1) 市民意識調査

- ①実施期間：平成26年9月17日～平成26年10月17日（発送～締切）
- ②調査方法：18歳以上（平成26年4月1日現在）を無作為抽出し、郵送により実施。
- ③送付対象者数：1,000人
- ④回収率：35%（349人）
- ⑤各設問の目的・意図：
  - ・設問グループ1（問1～問6）  
「回答者の属性（特性）の把握」
  - ・設問グループ2（問7～問19）  
「伊豆市の環境に対する認識を把握する」
  - ・その他（問20）  
「自由意見」

問1 あなたの性別をお答えください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 男性	151	43.6
	2. 女性	195	56.4
	小計	346	100.0
無効回答	回答なし	3	—
	その他	0	—
	小計	3	—
回答者総数		349	—

問2 あなたの年齢をお答えください。(平成26年8月1日時点 1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 10歳代	9	2.6
	2. 20歳代	21	6.1
	3. 30歳代	23	6.6
	4. 40歳代	49	14.1
	5. 50歳代	66	19.0
	6. 60歳代以上	179	51.6
	小計	347	100.0
無効回答	回答なし	2	—
	その他	0	—
	小計	2	—
回答者総数		349	—

問3 あなたの職業をお答えください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 給与所得者・パート・アルバイト	156	45.0
	2. 農林水産業(自営業を含む)	26	7.5
	3. 農林水産業以外の自営業	27	7.8
	4. 主婦・主夫	55	15.9
	5. 学生	13	3.7
	6. 無職	70	20.2
	小計	347	100.0
無効回答	回答なし	2	—
	その他	0	—
	小計	2	—
回答者総数		349	—

問4 世帯の人数をお答えください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 1人	27	7.8
	2. 2人	100	28.8
	3. 3人	78	22.5
	4. 4人	59	17.0
	5. 5人	46	13.3
	6. 6人以上	37	10.7
		347	100.0
無効回答	回答なし	2	—
	その他	0	—
	小計	2	—
回答者総数		349	—

問5 お住まいの地域をお答えください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 修善寺地区	149	43.1
	2. 中伊豆地区	87	25.1
	3. 天城湯ヶ島地区	68	19.7
	4. 土肥地区	42	12.1
	小計	346	100.0
無効回答	回答なし	3	—
	その他	0	—
	小計	3	—
回答者総数		349	—

問6 今の場所にお住いの年数をお答えください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 1年未満	7	2.0
	2. 1年以上～3年未満	14	4.0
	3. 3年以上～5年未満	16	4.6
	4. 5年以上～10年未満	31	8.9
	5. 10年以上	279	80.4
	小計	347	100.0
無効回答	回答なし	2	—
	その他	0	—
	小計	2	—
回答者総数		349	—



問7 以下に掲げる「今の伊豆市の環境」について、あなたはどのくらい満足していますか。  
(該当する欄に ○ を記入してください)

	とても満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	わからない	小計
1. 緑の多さ・山林の豊かさ	173	120	31	6	6	3	339
2. 川の水のきれいさ・豊かさ	109	143	56	17	12	3	340
3. 海の水のきれいさ	53	108	63	14	9	64	311
4. 生物の豊かさ	74	118	82	23	15	18	330
5. 空気のきれいさ	134	140	42	13	6	4	339
6. かおり環境	88	142	70	16	6	6	328
7. 静かさ	107	128	55	27	15	2	334
8. 公園・自然との触れ合いの場	31	79	96	75	38	12	331
9. 都市景観	23	55	145	50	42	13	328
10. 自然景観	90	150	67	16	9	5	337

問8 以下に掲げる「今の伊豆市の環境」について、あなたはどのくらい重要だと思いますか。  
(該当する欄に ○ を記入してください)

	とても重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない	小計
1. 緑の多さ・山林の豊かさ	226	86	19	5	1	3	340
2. 川の水のきれいさ・豊かさ	264	57	11	5	1	1	339
3. 海の水のきれいさ	224	57	12	4	1	18	316
4. 生物の豊かさ	179	95	51	6	0	4	335
5. 空気のきれいさ	256	61	14	3	1	1	336
6. かおり環境	209	96	26	3	0	1	335
7. 静かさ	190	115	24	4	2	1	336
8. 公園・自然との触れ合いの場	189	96	42	4	1	2	334
9. 都市景観	137	104	74	8	4	6	333
10. 自然景観	218	88	25	0	2	3	336

問9 天城連山をはじめとする伊豆市の山について、あなたはどのようなイメージを持っていますか。(3つまで○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 自然な森林が多く残っている	284
	2. 多くの野生生物が生息している	174
	3. 川の水や地下水をはぐくんでいる	226
	4. 農林業を支えている	64
	5. 登山道が整備されていて親しみやすい	36
	6. 土砂災害を未然に防止している	37
	7. 温室効果ガス (CO <sub>2</sub> ) を吸収・固定している	49
	8. その他	12

問 10 天城連山をはじめとする伊豆市の山について、あなたはどんなことが問題だと思えますか。  
(3つまで○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 林業の担い手の減少	193
	2. 竹林や葛(クズ、ツタ)などによる荒廃	185
	3. シカやイノシシによる食害	279
	4. 野生生物の減少	17
	5. 水源をはぐくむ機能の低下	59
	6. 開発などによる自然景観の悪化	56
	7. 観光・レクリエーション施設の不足	102
	8. その他	10

問 11 狩野川をはじめとする伊豆市の川について、あなたはどのようなイメージを持っていますか。(3つまで○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 清らかな水が流れている	224
	2. さまざまな生物が生息している	103
	3. 美しい景観を創出している	137
	4. 水道の水源となっている	112
	5. 釣りや水遊びなど水と親しむ場所となっている	183
	6. キャンプやスポーツの場となっている	23
	7. 市の産業を支えている	14
	8. その他	16

問 12 狩野川をはじめとする伊豆市の川について、あなたはどんなことが問題だと思えますか。  
(3つまで○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 水質が悪くなってきている	92
	2. 水の量が少なくなっている	101
	3. 生物が少なくなっている	101
	4. 水辺が荒れて景観が悪くなってきている	170
	5. 防災面で不安がある	126
	6. 生活との関わりが希薄である	80
	7. 市の発展に活用できていない	94
	8. その他	17

問 13 伊豆市において、あなたが「愛着を感じるもの、代表的なもの、残したいもの」と思うものをご自由にお書きください。

① 自然環境（〇〇山、〇〇川、巨木、生物など）

グループ	回答数	回答内容
山	55	天城山・天城連峰
	37	達磨山
	6	皮子平
	5	城山
	2	万三郎岳
	2	万二郎岳
	2	金冠山
	2	愛宕山
	1	小下田の浅間山
	1	遠笠山
	1	コビサワラ原生林（コース名）
	1	嵐山
	1	風早峠
	1	修善寺寺山
	1	鉢窪山
川	74	狩野川
	13	大見川
	10	桂川
	1	持越川
	1	修善寺川
	1	関野川
	1	猫越川
	1	本谷川
	1	野尻川
	1	狩野川に合流する前の湯ヶ島地区の支流
	1	狩野川及び、その水辺（自然な風景）
	溪流	10
3		清冽な溪流
2		天城湯ヶ島の溪流
その他	2	市内流域の全河川
	1	蛍やカエルが多く生息できる川
	1	アユ釣り、清流を取りもどしたい
滝	12	萬城の滝
	10	浄蓮の滝
	9	旭滝
	1	雄飛滝
	1	バショウの滝
	4	各所の滝
池	15	八丁池

グループ	回答数	回答内容
海	4	土肥海岸・土肥の海
	1	土肥海水浴場
	1	八木沢海岸潮干狩(4月5月)
	1	海岸
	1	駿河湾
巨木・古木	31	太郎杉
	5	巨木・名木
	2	益山寺のイチョウ・モミジ
	2	日枝神社夫婦杉
	2	修善寺の桂大師
	1	大ケヤキ(橘保育園)
	1	安楽寺の巨木
	1	筏場の椎の古木
	1	神代杉
固有の風景	5	筏場のわさび田
天城山の植物	5	天城山中のブナ林
	2	天城固有植物(アマギツツジ・アマギシャクナゲ)ブナ林 ヒメシャラ
	2	天城山系の自然
植物・農産物	4	シャクナゲ
	1	山葵、しいたけ
	1	アセビ
	1	土肥の白びわ
桜並木	2	ニューライフの桜並木、修善寺・狩野川沿いの桜並木
	1	大見川・狩野川の桜並木
	1	市役所の桜
	1	ワイナリーへの途次の桜
	1	だるま山の豆桜
	1	桜の名所
紅葉	6	紅葉林
	1	紅葉の名所
	1	紅葉
梅	4	梅林公園
松	1	松原
	1	海岸の松林
その他	2	修善寺自然公園
	1	広葉樹林
	1	きよせの森(保全林)
	1	山菜の豊富さ

グループ	回答数	回答内容	
生き物	15	鮎	
	1	天然のアユの遡上（山川土肥地区）	
	4	ホタル	
	4	うなぎ	
	3	ヤマメ、アマゴ	
	3	モリアオガエル	
	3	きじ	
	1	すっぽん	
	1	うり坊	
	1	イワナ	
	1	ズガニ	
	1	山鳥、コジュケイ、カジカ、マルタウグイ	
	1	川せみ、セキノイ、目白、鶯	
	1	かえる	
	1	ヒグラシ、サンショウウオ、オニヤンマ、カブトムシ	
	1	庭に飛んでくる野鳥	
	1	狩野川の魚	
	1	高足ガニ	
	天然記念物など	2	ジオパークの環境
		1	下白岩（レピドクリシナ化石のある所）
自然、風景、景観	3	自然	
	1	深緑	
	1	豊かな生態系	
	1	安心安全の中の自然環境の保護	
	1	田園と川と住まい	
	2	田園風景（区画整備されてない）	
	1	里山（小さな山では昔、城が築かれている）、巨木、溪谷、釣り淵、景観、山林、田園、石垣、小道、滝 etc	
	1	城山からの狩野川の眺め	
	1	海・山・川の景観	
	1	修善寺橋から大仁方面への歩道橋	
	1	川にかかっている橋から見る風景	
	その他	2	お寺
		1	文学碑
1		ふれあい公園	
1		西伊豆スカイライン	
3		天城トンネル	
1		狩野川台風の記録	
1		全部残す	

② 街並み、公園（○○公園、○○町界限など）

グループ	回答数	回答内容
街並み	33	修善寺温泉・修善寺温泉付近
	23	修善寺竹林の小径
	8	歴史ある温泉街
	7	湯ヶ島の温泉郷
	7	修善寺駅周辺
	3	土肥温泉街
	1	街のにぎわい
	1	城地区
	1	修善寺中学校周辺
	1	青羽根の狩野ドーム付近の街並み。
	1	大見川 狩野川添いの堤防 遊歩道
	1	都市的でない田舎風の町並
	1	伊東修善寺線桜並木（柏久保）
	公園・観光施設	21
20		修善寺虹の郷
17		六仙の里
17		松原公園
12		修善寺自然公園
5		花時計
5		萬城の滝キャンプ場周辺
5		修善寺公園のみみじ林
4		丸山スポーツ公園
3		天城ふるさと広場
2		恋人岬
2		赤蛙公園
2		海水浴場
1		湯ヶ島の出会い橋付近（ホテル）
1		月ヶ瀬梅林
1		あちらこちらにある桜の公園
1		菜の花舞台会場
1		コミュニティ広場
1		平らな土地が少ない所だけど、土地感を生かした公園
1		水恋鳥広場
1		公園 温泉付キャンプ場（オートキャンプ場） 市営など
1		舟の公園
1		リバーサイドパーク（伊豆の国市にあるが？）
1		梅林
1	昭和の森	
史跡	8	とっこの湯
	2	旧天城トンネル
	1	狩野城跡

グループ	回答数	回答内容
自然	1	巢雲山近辺より富士山のながめ
	1	国定公園（浄蓮の滝の上の）（松林がとても素適ですの）
	1	レストハウスから金冠山のアセビ
	1	雄飛滝、旭滝、浄蓮の滝等の滝
	1	狩野川
その他	1	全部
	1	学校

③ 史跡、社寺（〇〇寺、〇〇跡など）

グループ	回答数	回答内容
史跡	10	狩野城跡
	6	上白岩遺跡
	5	指月殿
	4	とっこの湯
	4	旧天城トンネル
	4	土肥金山
	2	井上靖氏の墓・旧邸
	2	牧之郷 日切地藏尊
	1	鹿山公園の石仏（おしゃぶり婆さん）
	1	土肥の水軍の城跡
	1	土肥の高谷城 丸山城跡
	1	柏久保城跡
	1	龍源寺跡
	1	修善寺城跡
寺	105	修禅寺
	2	修禅寺八十八ヶ所
	13	奥の院
	8	清雲寺
	6	明德寺
	6	最勝院
	6	益山寺
	4	安楽寺
	3	實成寺
	2	宝蔵院
	2	妙蔵寺
	1	上行院
	1	法泉寺
	1	弘道寺
	1	天桂寺
	1	中伊豆弘法寺
1	小池寺（ホカイサン）	

グループ	回答数	回答内容
神社	6	日枝神社
	4	八幡の来宮神社
	2	天城神社
	2	土肥神社
	1	天神社
	1	西平神社
	1	大宮神社
	1	軽野神社
その他	4	全ての社寺・史跡
	1	里山の頂上にある小城の城跡 湯ヶ島の旧下田街道峠、歴史に関わる寺社
	1	鎌倉期より残存する諸寺
	1	旭滝

#### ④ 景色、景観（〇〇山から見た〇〇など）

から見た（眺望地点）	回答数	場所（景色・景観）
達磨山	82	富士山、駿河湾、沼津アルプスや伊豆三山、夜景、星空、360°の眺望、伊豆市
恋人岬	5	富士山、山、海、夕日
西伊豆スカイライン	5	富士山、山並み、駿河湾
土肥小下田	4	景色、富士山、海
城山	3	狩野川、景色
天城高原	3	景色、富士山
月ヶ瀬梅林	3	景色、天城連山
元中伊豆荘	3	富士山
湯ヶ島小学校	3	富士山
西天城高原	2	達磨山、牧場
土肥八木沢	2	富士山
旅人岬	2	夕日
ワイナリー	2	富士山
金冠山	1	360°の眺望
遠笠山	1	大島
愛宕山	1	富士山
土肥の海岸	1	風景
土肥	1	夕日
八木沢海岸	1	眺め
中伊豆	1	万二郎・万三郎・遠笠山など
土肥松原公園	1	夕日
柳瀬	1	富士山
狩野川	1	富士山
もみじ林	1	富士山



から見た（眺望地点）	回答数	場所（景色・景観）
西海岸	1	富士山
丸沢	1	天城連山
ニュータウン	1	田方平野（夜景）
巢雲山	1	富士山
国土峠	1	富士山
わさび沢	1	富士山
筏場の小嵐橋	1	わさび田
城・梶山地区	1	天城連山
仁科峠	1	西伊豆、富士山
あちらこちら	1	富士山
わさび田	1	富士山
大久保～小下田	1	富士山、南アルプス
六仙の里	1	中伊豆地域
西伊豆歩道	1	富士山と海
国道	1	山並み
サイクルスポーツ センター	1	富士山
展望台	1	八丁池と富士山
浄蓮	1	鉢窪山
狩野川公園より堤防 を登り見る	1	城山、狩野川の景観
萬城の滝	1	星空
鉄道	1	富士山
牧之郷日切地蔵	1	天城山・だるま山・伊豆箱根鉄山・田園風景
中伊豆温泉病院より 上の道	1	富士山
清藤海岸	1	富士山
土肥クリニック	1	夕焼け
茅野	1	富士山
中伊豆の山など	1	星空
（個別の回答）	8	八丁池
	7	筏場のワサビ田
	5	浄蓮の滝
	4	土肥の夕陽
	4	旧天城隧道とその周辺
	3	達磨山
	3	富士山
	3	萬城の滝
	2	天城山
	2	西伊豆の海岸風景
	2	黄金崎
	2	土肥の海岸

から見た（眺望地点）	回答数	場所（景色・景観）
（個別の回答）	2	旅人岬
	2	恋人岬
	1	天城竹林
	1	しゃくなげコース
	1	太郎杉と文学散歩（井上靖・川端康成）
	1	駿河湾
	1	通り岬
	1	丸山城
	1	駿河湾の夕日
	1	小土肥から舟山境までの沿岸線
	1	松原公園の花時計
	1	狩野川・大見川の鮎釣の景色
	1	旭滝
	1	伊豆市各所の滝（旭滝の水量増加）
	1	大見川源流方面の田舎らしい風景
	1	修善寺ニュータウン地区
	1	桂川の独鈷の湯
	1	修善寺もみじ林
	1	修善寺梅林
	1	修善寺の温泉場
	1	奥の院までの田舎道
	1	八岳地区の里山風景と富士山
	1	虹の郷とそのまわりの山々、そこに行くまでに通る山々
	1	山間部・農村部の田園風景は、緩斜農地とおだやかな山峻がとても美しい
	1	戸田岬
	1	猫越（金山地区）上流の芭蕉の滝
	1	線路沿いの彼岸花
	1	中伊豆ワイナリーのブドウ畑
	1	ねすが大山
	1	田代の用水路のホテル、星空
	1	紅葉、桜
	1	下船原のほたる
	1	松ヶ瀬吊り橋
	1	市役所から上流の狩野川
1	中伊豆の田園風景、中伊豆（冷川）の紅葉風景	
1	嵯峨沢橋からの上流下流のながめ	
1	梅林	
1	滑川溪谷、その他の溪谷、菅引川溪谷	

⑤ 文化芸術、伝統芸能（〇〇祭りなど）

グループ	回答数	回答内容
伝統芸能	16	天城連峰太鼓
	1	修善寺花火大会の天城太鼓の発表
	1	粹鼓伝の太鼓の芸能
	1	こっば太鼓
	1	修善寺和紙
	2	伝統芸能
社寺の祭り	14	弘法祭
	12	各地区の祭典におけるしゃぎり・三番叟
	9	各地区の神社祭典
	6	明德寺の祭り
	4	湯くみ式
	4	市山の祭
	3	修禅寺祭
	3	修善寺温泉 日枝神社の祭典
	2	原保のすもう大会
	2	中原戸の鳥刺し
	2	土肥八幡神社例祭
	2	八幡のお祭り
	2	土肥地区の祭り
	1	さつまころがし
	1	明德寺のすもう
	1	東司の相撲
	1	天王祭
	1	原保祭り
	1	相撲の奉納
	1	すもう甚句（月ヶ瀬）
	1	加殿神楽
	1	小川神社の三番叟
	1	秋祭りのみこし
	1	秋祭り
	1	熊坂地区2月14日の稚児行列やシャギリの春祭り
	1	各地区に伝わる神楽や浦安の舞
	1	日切地藏相撲大会
	1	天神祭（地域の人々の参加ある）
	1	桂谷八十八ヵ所
	社寺以外の祭り・イベント	2
2		土肥サマーフェスティバル
2		能
1		土肥の花火
1		修善寺花火大会
1		万城の滝まつり

グループ	回答数	回答内容
社寺以外の祭り・イベント	1	月ヶ瀬 梅まつり
	1	天城夏祭り
	1	文化祭
	1	旧町の文化祭
	1	ホテル祭り
	1	花火
	1	狩野川鮎祭り
文学に関係するもの	1	井上靖 しろばんば
	1	井上靖を偲ぶ会
	1	劇団しろばんば
	1	修善寺物語
その他	1	土肥金山
	1	日本フィル等のオーケストラの演奏会
	1	伊豆総合高校郷土芸能部
	1	すもう大会
	1	資料館にある日本画
	1	修善寺絵画の常時展示場
	1	文化芸術、祭りなど
	1	全部、ローカルなモノに価値あり
	1	月ヶ瀬

## ⑥ その他

<p>八丁池  中伊豆リハビリテーションセンターから見た富士山  天城ドーム  どんど焼き  昭和の森会館  西伊豆スカイライン  土肥グリーンヒルからの夕陽  中伊豆のわさび田  わさび田  天城のすもう大会（修善寺地区でもやってほしい）  山と田と星空の組み合わせ  未舗装の道や水路  修善寺東小学校  昭和の森会館、修善寺虹の郷、浄蓮の滝、萬城の滝、朝日滝（大平）、独鈷の湯  虹の郷、サイクルスポーツセンター、しいたけ、わさび  人と人とのつながり  土肥サマーフェスティバルの花火大会（事故の後、迫力がなくなったのは残念…）  人、やれば出来る底力  どこから見ても良い城山  ふじみ幼稚園  修善寺南小学校、修善寺駅</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

問 14 現在、あなたが参加している活動をお答えください。(該当するもの全てに○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 環境に関する講演会・講習会	6
	2. 自然観察会	11
	3. 野生生物等の自然保護活動	3
	4. 花壇作りや植樹などの緑化運動	36
	5. 地域の清掃活動	161
	6. 森林の管理（伐採、下草刈り等）	25
	7. 海岸清掃や海岸保全活動	16
	8. 河川環境保全活動	17
	9. 環境基金など環境保全のための寄付	17
	10. 害獣駆除	4
	11. 低公害車等の購入	49
	12. 太陽光パネルの設置などの自然エネルギー・新エネルギーの利用	31
	13. ごみの分別と資源化	242
	14. 買い物時の買い物袋の持参やグリーン購入の推進	228
	15. 生ごみの堆肥化（コンポスト化等）	64
	16. その他	8

問 15 今後、あなたが参加したいと思う活動をお答えください。(該当するもの全てに○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 環境に関する講演会・講習会	39
	2. 自然観察会	62
	3. 野生生物等の自然保護活動	26
	4. 花壇作りや植樹などの緑化運動	84
	5. 地域の清掃活動	107
	6. 森林の管理（伐採、下草刈り等）	27
	7. 海岸清掃や海岸保全活動	23
	8. 河川環境保全活動	30
	9. 環境基金など環境保全のための寄付	12
	10. 害獣駆除	19
	11. 低公害車等の購入	68
	12. 太陽光パネルの設置などの自然エネルギー・新エネルギーの利用	62
	13. ごみの分別と資源化	86
	14. 買い物時の買い物袋の持参やグリーン購入の推進	99
	15. 生ごみの堆肥化（コンポスト化等）	56
	16. その他	4

問 16 今後、あなたが環境に関する活動を進めるにあたって、必要と考える支援等をお答えください。(3つまで○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 環境に関する様々な情報の提供	129
	2. 環境をテーマにしたイベントなどの開催	92
	3. 環境活動を実践する場と機会の充実	102
	4. 環境活動への助成・支援	87
	5. 環境活動支援のための基金の設置	24
	6. 環境アドバイザーなどの第三者機関の相談窓口の充実	33
	7. 小中学校等や地域が連携して行なう環境活動の推進	128
	8. 市民（市民団体）や事業者が行っている環境活動を紹介する場や機会の充実	49
	9. 行政、事業者、市民（市民団体）のネットワークの構築	68
	10. 環境活動に対する市民や市民団体への表彰制度の創設	16
	11. その他	10

問 17 現在の環境問題に対処し、良好な環境を保全、創造していく上で、行政が優先的に取り組むべきだと思うことは何ですか。(3つまで○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 工場などによる公害発生の防止	46
	2. 適切な土地利用の推進	161
	3. 開発事業などでの環境配慮の徹底	70
	4. 身近な緑や水辺の創造	67
	5. 野生生物による食害対策	136
	6. 森林の整備	100
	7. 文化財等の保護	33
	8. 景観の保全と創造	52
	9. 省エネ、省資源、ごみの減量・再資源化の啓発の強化	66
	10. 学校や社会における環境教育の充実	69
	11. 環境情報の提供・整備	23
	12. 地域住民による自主的な環境保全活動の支援	47
	13. その他	9

問 18 現在の環境問題に対処し、良好な環境を保全、創造するための取り組みのうち、「事業者」に期待するものは何ですか。（3つまで○）

回答		回答者数
有効回答	1. 大気・水質・騒音等の公害防止に関する取組	198
	2. 環境にやさしい製品の開発・販売、サービスの提供	158
	3. 事業所の緑化など、地域環境への貢献	116
	4. 地域住民と協力しての環境保全活動の推進	172
	5. 環境管理のための仕組みの導入	84
	6. その他	5

問 19 現在の環境問題に対処し、良好な環境を保全、創造するための取り組みのうち、「市民団体・NPO等」に期待するものは何ですか。（3つまで○）

回答		回答者数
有効回答	1. 大気、水質、騒音等の公害防止に関する活動	160
	2. ごみの減量、資源リサイクルに関する活動	179
	3. 森林や野生動物などの自然環境保護の活動	169
	4. 太陽エネルギーや新エネルギー導入にむけた活動	129
	5. 環境学習の開催や環境情報の発信に関する活動	104
	6. その他	1

問 20 現在の環境問題に対処し、良好な環境を保全、創造するための取り組みのうち、市民の皆様の果たす役割が大きいと思うことは何ですか。（3つまで○）

回答		回答者数
有効回答	1. 空気をきれいに保つための取り組み	62
	2. 森林を守り育てるための取り組み	88
	3. 川の水をきれいにするための取り組み	129
	4. 海の水をきれいに保つための取り組み	36
	5. 騒音や悪臭を減らすための取り組み	44
	6. 自然環境の保護に関する取り組み	97
	7. 文化財等の保護に関する取り組み	21
	8. 省資源、省エネルギーに関する取り組み	73
	9. ごみの減量、再資源化に関する取り組み	167
	10. 環境に関する情報の普及に向けた取り組み	11
	11. 地域の美化に関する取り組み	104
	12. 地域の緑化に関する取り組み	25
	13. 景観の保全に関する取り組み	54
	14. その他	3

問9 その他意見

手入れされていない山は、今後どうしていくのか？

土砂災害の発生個所が多くある

急峻な山と文学の調和を維持

土砂災害、用水の氾濫、竹林の倒木他個人所有の山の補助

山林が整備（手入れ）されておらず放置されている

自然を大事にする為の長期的な事を細かい所から継続する事が大事

よくわからない

山の手入れが昔にくらべてできていない（山が荒れている）

野生生物が（シカ、イノシシ等）多すぎ農林業の災害が多すぎる

天城の旧道や踊り子歩道をしっかり整備して観光（外国人も含めて）につなげたらと思います。八丁池も百名山ですし、天城の自然を生かす取り組みをしたらと思う

歩道がない所があぶないので、歩道を整備して欲しい。ウォーキング・トレッキングがはやっているので、

もっと落葉樹を増やして紅葉のきれいな山

大見川の水質が最悪、夏はドブ臭い。

戦後伐採され植林された樹木が巨木に成長しつつある

道路の舗装が軟弱で大型車が通ると、ものすごい振動あり

山なみが穏やかで、心がほっとする。

雨が多い

問10 その他意見

3に対して害獣駆除として、わなや鉄砲で殺処分していますが、野生生物を殺すことは残酷な行為だと思います。地域の文化として見れば悲しいと感じます。共存していくにはどうしたら良いかという方向で考えて頂きたいです。

スギ花粉

今、出来る事を継続させて行く

交通アクセスが悪い

よくわからない

桧の植林が多すぎて山崩れの心配がある

すばらしい反面広野の山林には多くのゴミが捨てられている残念だ

野焼き（草を燃やす）の禁止

大雨による土砂災害の増加

山林の所々に家電などが廃棄されているのをみかける。

森林の放置による荒廃で里山の美観が失われている

1と3が進行しています。つまり、林業（里山）の活性が急務ではないでしょうか

難しい質問です。専門家ではないのでわかりません。山には山の役目があると思います。

イノシシなどの動物が食べ物が無いためなのか、民家がある方に降りてきて、結果、畑が荒らされたりしている。

土砂災害の印が有っても防止をしっかりしてほしい。

観光施設を造っても作りっぱなし、メンテナンスなし、お金の無駄使い

春になると分かる。こんなに山々が連なっているのに、心和む山桜が少ない。ということは、あまりにも針葉樹が多いからだ。しかも、荒れている。

農業を行うには悪い所、動物による食害がひどい。

自然保護の林道トレッキング道の整備

土砂災害に対する対策

問11 その他意見

ヨシ刈等の必要あり

川の少ない小下田では、川を水が流れているのを見ない。水が少ない。

小学生に入漁許可証が必要な事は如何？故郷にならなくなる



ある企業による排水、大雨が降ると汚水を流す為水が濁る  
清流のイメージがない

水害（狩野川台風のイメージが強いです）

人工的なごみが（ビニールなど）、雑草（葎など）が多い

上流部はきれいだが、中下流にいくとゴミが多く汚ない

昔にくらべて魚の種類もへった。狩野川漁協は何をやっているのか？

水量が少なく、雑草が多い

特になし

湧水を水源とする水道水の清らかさ、おいしさは都会にない、すばらしい財産だと思います

狩野川が流れている山があり緑が豊かで自然を生かして水辺の整備、サイクルコース、植物の案内とか色々あると思います

釣り糸や針が落ちていて危ない

特に大見川がひどい、夏はドブ川、釣りなど出来ない、友人に伊豆市を勧められない。

自然景観の保存

遊歩道が整備されていて、散歩やランニングをする場となっている。

狩野川台風以来の小さい川までコンクリートで固められている。自然へ戻る対策が必要。ドイツの河川を見習え

以前は自然豊かで水もきれいでしたが、今は、生活用水が流れている為か、さほどきれいではないというイメージです。釣り人だけの川でもありません！

桂川支流に住んでいるのですが、雨が多い時は避難しなければならないのが困ります。

#### 問 12 その他意見

土砂堆積が多く川床の上昇をどうするか？

川等に対する環境美化意識の低下

水辺が荒れて流れが悪くなっている

河川敷の工事がどこまで必要な物か？本当に必要？

漁業組合が強く、市民の自然（川）とのふれあいを阻害している

ゴミが捨てられ流れている

川岸等の整備清掃がやりきれない（草ゴミ等）

人工的な施設で観光を支えるよりも自然の美しさ豊かさでアピールできないものではないでしょうか。例えば、不用と思えるような大きな砂防ダム等は、生物の生存をおびやかしている上、景観もそこなっています。

川中に草が有る

30年前位までは、橋の上から魚が見えたが（今は全然みえない）

川の持つ大切な意味は専門家に聞いてみたいと思います。でも、他の地域に出かけて帰って川を見るとホッと致します。

ヨシがたくさん茂り土も堆積していて自然災害も大きくなり、台風で大雨が降ったりすると、川が氾濫しやすいのではないかとと思うが…

狩野川や伊豆総合高校へ向かう通学路の横の川の中に草が、すごく背丈も高く生えていて、川の半分ぐらい生いしげっている所もあるので、台風の時のように増水する時に影響が出ないか、とても心配です。

広葉樹が少ないため保水力が弱く、水害が起きやすい。

浄化槽工非水、農業用水などが流入し、飲食、アユ食用などが不可

川に近づけない、小さな子供がモズ遊びできない。道がない…釣りの道はあるけど

子供が自由に釣を楽しんだり泳いだりできない

川の環境のバロメーター。川を大切にやる意識が希薄。

#### 問 14 その他意見

河川よし刈り

保護委員

自分達の動きがやっとなです

無駄買いをしない。よく考えてから買う。

ハイキングクラブの清掃登山（年1回）

ジオ講座

放棄された畑を借りて野菜作りをし、きれいにしている。→しかし、鹿の食害で、やめようかと最近思っている。

介護ボランティア（老人ホーム施設訪問）介護アロマや清掃活動、高齢化社会に向けての活動で環境を整えていく取り組み

県ふじのくにサポーター。あまり参加していないが。

なにも活動していない

活動はしていないが、ゴミを出さない自然を大切にしたい心、気持ちを持っている。

病気のため活動できていません。

#### 問 15 その他意見

問 14 の活動の維持

無理です

60代半ばを迎えあまり活動的なことはできないが、身近な活動ならできるかな

環境学習指導員として子供達と一緒に体験学習すること

間伐、竹の駆除

病気の為、活動できないと思います。

#### 問 16 その他意見

体の都合で無理です

花壇作りなど

行政が率先してする

自然環境に興味を持たせる教育（自然）ふれあい実体験できる施設の設置

堤防のトイレを設置してもらいたい

国有林、民有林ともに山の保全を兼ねた林業の支援

市が進めるにあたって環境保全や活動の良好な物事柄に、積極的に支援していく。

害獣駆除のための箱ワナ、ククリワナなどを地域単位で運用できるように、貸し出しなどの制度化が必要と思う。もちろん、運用は、狩猟免許者が行うこととなるが、被害者である、農家も組織化した取り組みが必要と思う。

動物の保護センターの設置

特になし

#### 問 17 その他意見

移住して来るような住環境の整備がなくても生活できる交通アクセス、雇用の充実（思い切った観光産業の創生）不法投棄させないゴミ処理行政の整備…電化製品、大型ゴミ処理の無料化とシステムの構築

野焼き防止

伊豆のアユが沢山いる環境にしたい

三島市みたいに、ゴミの焼却に関して、向上して頂ければ、家の裏や畑等でのゴミを燃やす方々は減ると思えますが

台風等でたおれたりしている木等道路脇等にいつまでも散乱しているのをよく見かけるが出来るかぎり敏速に片付けてほしい

子供から老人まで共通の問題かと思えます。

伊豆市の焼却場予定地、景観を考えて下さい。

農産物の地産地消や外販を進めれば森林、農地の改善が進む。

#### 問 18 その他意見

小さい川の草やドロなどで流れが悪い所がある

市役所自体の省エネ省資源対応

工場周辺の電波障害の防止（カーラジオへの雑音）

実りの秋になると、お米の脱穀精米等、夜中一晩中やっている、ほこりもすごい夜中までは規制してほしい。日中も窓を開けておけない。

環境は人の健康（心を含めて）に直結していると思いますので難しい選択だと思います。

#### 問 20 その他意見

地域（班・区）の自主活動が少ない。行政の繋がりも弱いと思う。

個人の力には限度がありますし環境への考え方も各々です。でも市がというよりも個人個人の家の周りを片付けたり、美化に努めるのが出来る事かと思います。

荒地や空家の管理体制の見直しや有効化

年2・3回でも良いので計画的に（仕事を休んでも協力します）住民がみんなで環境整備（河掃除、花・木植え）する日を決め、全地域で動いてはいかがでしょうか。末端の人の意見を述べる場も作って下さい。役場の方だけの意見は、方向性が決まっている気がします。

(2) 事業者意識調査

①実施期間：平成26年9月17日～平成26年10月17日（発送～締切）

②調査方法：市内事業者を無作為抽出し、郵送により実施。

③送付対象者数：500人

④回収率：49%（246人）

⑤各設問の目的・意図：

・設問グループ1（問1～問4）

「回答者の属性（特性）の把握」

・設問グループ2（問5～問10）

「伊豆市の環境に対する認識を把握する」

・その他（問11）

「自由意見」アンケート調査方法と回収状況

問1 貴事業所の業種を次の中からお選びください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 農業、林業	5	2.0
	2. 漁業	0	0.0
	3. 鉱業	0	0.0
	4. 建設業	35	14.2
	5. 製造業	18	7.3
	6. 電気・ガス・熱供給・水道業	3	1.2
	7. 情報通信業	1	0.4
	8. 運輸業	2	0.8
	9. 卸売業、小売業	46	18.7
	10. 金融業、保険業	2	0.8
	11. 不動産業	8	3.3
	12. 宿泊業、飲食業	46	18.7
	13. 教育、学習支援業	0	0.0
	14. 医療、福祉	18	7.3
	15. 複合サービス事業	5	2.0
	16. サービス業	45	18.3
	17. その他	12	4.9
小計	246	100.0	
無効回答	回答なし	2	—
	その他	0	—
	小計	2	—
回答者総数		248	—

問2 貴事業所の従業員数をお答えください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 10人未満	175	71.1
	2. 10人以上～30人未満	32	13.0
	3. 30人以上～50人未満	18	7.3
	4. 50人以上～100人未満	14	5.7
	5. 100人以上	7	2.8
	小計	246	100.0
無効回答	回答なし	2	—
	その他	0	—
	小計	2	—
回答者総数		248	—

問3 貴事業所は伊豆市で事業を始められて何年になりますか。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 1年未満	0	0.0
	2. 1年以上～5年未満	4	1.6
	3. 5年以上～10年未満	11	4.5
	4. 10年以上～20年未満	29	11.7
	5. 20年以上	203	82.2
	小計	247	100.0
無効回答	回答なし	1	—
	その他	0	—
	小計	1	—
回答者総数		248	—

問4 貴事業所が所在する地域をお答えください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 修善寺地区	123	50.2
	2. 中伊豆地区	38	15.5
	3. 天城湯ヶ島地区	44	18.0
	4. 土肥地区	40	16.3
	小計	245	100.0
無効回答	回答なし	3	—
	その他	0	—
	小計	3	—
回答者総数		248	—

問5 貴事業所では事業活動を行う上で、環境問題についてどのように意識されていますか。  
当てはまるものに○を付けてください。(1つだけ○)

回答		回答者数	割合 (%)
有効回答	1. 環境に関する製品やサービスで事業の拡大を図っている	13	5.4
	2. 法律等で定められている以上の基準やルールをつくり、積極的に取り組んでいる	16	6.6
	3. 法律等で定められていることを着実に実施している	95	39.4
	4. 法律等に係わる業務はないが、節電、節水、リサイクルなどに取り組んでいる	105	43.6
	5. 特に考えていない	12	5.0
	小計	241	100.0
無効回答	回答なし	7	—
	その他	0	—
	小計	8	—
回答者総数		248	—

問6 以下に掲げる「今の伊豆市の環境」について、貴事業所の事業活動に関連してどのくらい重要だと思いますか。(該当する欄に ○ を記入してください)

	とても重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要ではない	重要ではない	わからない	小計
1. 緑の多さ・山林の豊かさ	135	58	27	4	11	3	238
2. 川の水のきれいさ・豊かさ	157	46	20	3	9	3	238
3. 海の水のきれいさ	123	37	27	13	14	11	225
4. 生物の豊かさ	113	51	43	7	12	6	232
5. 空気のきれいさ	157	53	15	5	6	3	239
6. かおり環境	125	69	24	4	7	4	233
7. 静かさ	108	72	35	8	8	4	235
8. 公園・自然との触れ合いの場	92	82	41	6	9	4	234
9. 都市景観	90	60	53	15	9	5	232
10. 自然景観	138	59	23	6	7	4	237

問7 以下に掲げる「今の伊豆市の環境」について、貴事業所の事業活動に関連してどのくらい満足していますか。(該当する欄に ○ を記入してください)

	とても満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	わからない	小計
1. 緑の多さ・山林の豊かさ	74	89	49	11	7	7	237
2. 川の水のきれいさ・豊かさ	47	96	52	26	9	8	238
3. 海の水のきれいさ	34	57	88	12	4	24	219
4. 生物の豊かさ	34	67	92	15	4	18	230
5. 空気のきれいさ	73	93	49	12	1	6	234
6. かおり環境	51	89	70	8	4	7	229
7. 静かさ	53	73	74	15	7	7	229
8. 公園・自然との触れ合いの場	28	57	90	26	20	11	232
9. 都市景観	15	35	99	36	28	16	229
10. 自然景観	41	78	72	22	13	8	234

問8 現在、貴事業所で取り組んでいる活動をお答えください。(該当するもの全てに○)

	回答	回答者数
有効回答	1. ISO14001、エコアクション21等の取得	10
	2. 環境に関する従業員教育実施	40
	3. 太陽光等自然エネルギーの利用	15
	4. 建物の省エネルギー化(高気密・高断熱化)	24
	5. 省エネルギー型の設備・低公害車の導入	58
	6. 雨水の利用	18
	7. 事業活動から出るごみの削減・資源化	136
	8. 生ごみの資源化	26
	9. 地域の緑化や環境保全活動への参加	60
	10. 市の環境を生かした観光プランの提供	9
	11. その他	15



問9 今後、貴事業所で取り組みたいと考える活動をお答えください。(該当するもの全てに○)

	回答	回答者数
有効回答	1. ISO14001、エコアクション21等の取得	9
	2. 環境に関する従業員教育実施	35
	3. 太陽光等自然エネルギーの利用	59
	4. 建物の省エネルギー化(高気密・高断熱化)	34
	5. 省エネルギー型の設備・低公害車の導入	76
	6. 雨水の利用	35
	7. 事業活動から出るごみの削減・資源化	98
	8. 生ごみの資源化	34
	9. 地域の緑化や環境保全活動への参加	60
	10. 市の環境を生かした観光プランの提供	31
	11. その他	7

問10 貴事業所が環境に関する活動を進めるにあたって、必要と考える支援等をお答えください。(3つまで○)

	回答	回答者数
有効回答	1. 条例や計画による行政の明確な方向性の確立	86
	2. 環境に関連する情報の事業者への提供	74
	3. 環境をテーマとした講習会などの開催	32
	4. 環境保全に関する具体的な指針の提供	54
	5. 活動に対する技術的・経済的な支援	95
	6. 市民に対する環境啓発	74
	7. 市の外に向けた情報発信	29
	8. その他	7

問1 その他意見

造園・農林業  
浄化槽保守点検業・水処理施設維持管理業  
観光業  
ペットの火葬及び霊園  
漁業協同組合  
看板製作・一般塗装業  
畜産類似業  
別荘管理  
自動車修理

問8 その他意見

コピー用紙等両面使用。印刷インクのリサイクルカートリッジの使用  
川に流れてくるカン・ビニール、大きい（戸・自転車等ごみ）を拾っている  
自然環境を守る  
なし  
自然農食材自給、農薬、抗生物質の不使用石油の不使用  
工場の屋根に太陽光の設置  
特に考えていない  
特になし  
海底清掃  
事業所内での節電、節水等  
自然環境への悪影響を気をつけている  
CO2を削減する為に灯油から電気に変えた。照明をLEDに変えた。  
7番のリサイクル化

問9 その他意見

川のごみ拾い  
特になし  
なし  
自然農の着及による、ほたるの復活、どじょう・めだか万生の復活  
地域活動の活性化  
海底清掃  
ISOなどの取得を目指す

問10 その体験

ごみを川に捨てさせない啓発  
なし  
特になし  
ISO14001取得に向けての講習会の開催  
天城の自然公園化、河川在来生物の復活  
不法投棄がある

## 4 伊豆市環境基本条例

平成 26 年 12 月 17 日条例第 25 号

伊豆市は、伊豆半島の中央部に位置し、天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野が広がり、南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側は青く澄んだ駿河湾に面し、そこに生息する動植物等、豊かな自然環境に恵まれ人々に潤いと安らぎのある生活環境をもたらしてきた。

一方、私たちは、資源とエネルギーの大量消費と廃棄物の発生を伴う社会経済活動により便利で物質的に豊かな日常生活や事業活動を営むことで、地域環境はもとより地球環境にも大きな負荷を与えてきた。

私たちには、この豊かな自然環境を損なうことなく、環境への負荷の少ない循環型社会を基調とした持続的発展が可能な伊豆市の実現に取り組み、次代に引き継いでいく使命がある。

ここに、自然との共生、循環型社会の構築、地球環境の保全を目指し、市、事業者、市民及び滞在者の協働の下、環境の保全及び創造に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

### (目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、市、事業者、市民及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策（以下「環境施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

### (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境の保全及び創造 公害その他の人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。）に係る被害の防止及び自然の恵みの確保等とともに、水、空気、土壌、そこに育成する動植物等の自然の構成要件を有効に活用することにより、環境に優しく、潤いと安らぎを感じる快適な生活空間を創り出すことをいう。
- (2) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (3) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (4) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

### (基本理念)

- 第 3 条 環境の保全及び創造は、豊かな自然環境を生かし、自然と人との共生を確保した美しく住みよい環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できる循環型社会（環境への負荷の少ない循環を基調とした社会をいう。）の構築を目指して、市、事業者、市民及び滞在者が、それぞれの責務に応じた役割分担の下に協働し、自主的かつ積極的に行われなければならない。
  - 3 環境の保全及び創造は、人類に共通する重要な課題であるとともに、市、事業者、市民及び滞在者が自らの課題であることを認識し、すべての日常生活及び事業活動において、自主的かつ積極的に推進し、地球環境保全に資するように行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める環境の保全及び創造についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、基本的かつ総合的な環境施策を策定し、これを実施する責務を有する。

2 市は、基本理念にのっとり、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に率先して努める責務を有する。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、及び自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じなければならない。

2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工、販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、環境に配慮した原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、市が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(滞在者の責務)

第7条 滞在者は、その滞在中の行動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(環境基本計画)

第8条 市長は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、これらに関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ中長期的な施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、事業者、市民及びこれらの者が組織する民間団体（以下「市民等」という。）の意見を聴くために必要な措置を講ずるとともに、第17条に規定する伊豆市環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(市の施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るとともに、環境の保全及び創造に配慮するものとする。

2 前項の場合において、市は、次に掲げる事項が確保されるように努めるものとする。

(1) 公害その他の環境保全上の支障を未然に防止するとともに、人の健康の保護及び生活環境の保全が図られること。

(2) 野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保、健全な生態系の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等の適正な保全及び地域の自然環境に配慮し、自然と人との豊かな触れ合いが保たれること。

(3) 地球環境保全に配慮しながら循環型社会を構築するため、廃棄物の減量化、エネルギーの有効利用等を促進することにより環境への負荷の低減が図られること。

(教育及び学習の振興)

第10条 市は、市民等が環境の保全及び創造に関する理解を深め、その活動が促進されるように、教育及び学習の振興について必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の活動の促進)

第11条 市は、市民等が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動を促進するため、指導、助言その他必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第12条 市は、第10条の教育及び学習の振興並びに前条に規定する市民等の活動の促進に資するため、環境の保全及び創造に関する情報を市民等に適切に提供するように努めるものとする。

(規制等の措置)

第13条 市は、環境の保全上の支障を防止するために必要と認めるときは、関係行政機関と協議の上、法令に基づき必要な規制又は指導の措置を講ずるものとする。

(監視等の体制の整備)

第14条 市は、環境の状況を的確に把握するため、必要な監視、測定等の体制を整備するものとする。

(調査及び研究)

第15条 市は、環境施策を適正に推進するため、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関し必要な事項を調査し、及び研究するものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第16条 市は、環境の保全及び創造に係る広域的な取組を必要とする施策について、国及び他の地方公共団体と協力してその推進に努めるものとする。

(環境審議会)

第17条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、伊豆市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第18条 審議会は、市長の諮問に応じ、環境施策に関する基本的事項及び重要事項に関することについて調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第19条 審議会は、委員13人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 市民

(2) 学識経験を有する者

(3) 関係行政機関の職員

(4) 前3号に定めるもののほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。